

麻しん風しん(MR)予防接種はお済みですか?

令和5年以降、再び麻しんの感染事例が増えてきています。令和6年には10月以降、近県で麻しん患者の報告が続いていました。また、令和7年3月頃より国内の患者報告数が増えており、海外渡航歴がない人の感染も確認されています。感染予防のため、お子さんの定期接種を忘れないようにしましょう。

●対象

第1期：生後12カ月～生後24カ月末満

第2期：小学校へ就学する前年度の1年間（年長児相当）

第2期の接種対象者へ、令和7年3月に予診票を発送しました。紛失された人は再発行できますので、下記の二次元コードから申請または保健センターまでお問い合わせください。

また、妊婦の感染を予防するために、県が実施する「風しん抗体検査事業」と併せて、検査後に風しんの抗体価が低いとされた人に対して、風しん予防接種費用の一部を助成しています。詳しくは町ホームページをご確認ください。



▲予診票再発行は
こちら



▲大人の風しん予防接種
の一部助成について
(町ホームページ)

インフルエンザ予防接種／新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

高齢者定期予防接種

●対象

- ①吉岡町に住所があり接種当日に満65歳以上の人
- ②接種当日60歳～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級相当)

●自己負担額

新型コロナウイルス：3,000円

インフルエンザ：1,000円

現役受験生向けに接種額の一部を助成します

●対象

- ①平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人
- ②平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの人

●助成額（指定医療機関以外では、一度全額お支払いいただく必要があります。）

新型コロナウイルス：自己負担3,000円となるように差額を助成

インフルエンザ：接種費用によらず一律2,000円の助成



申請に必要な書類などについては、
町ホームページをご確認ください。



▲インフルエンザ予防接種
についてはこちら

▲新型コロナウイルスワクチン接種
についてはこちら

上記2つ共に

問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

令和8年度放課後児童クラブ（学童クラブ）の児童を募集します



入所希望の学童クラブによって、申込先が異なりますのでご注意ください。

▶対象児童

町に住所を有する小学1～6年生の児童で、**保護者の労働などにより家庭が留守となる児童**

※駒寄幼稚園学童クラブ「イーハトーブ」は、卒園児対象者および継続者で定員数となった場合は受け入れることができない場合があります。

▶申請期間 令和7年11月1日㊁～11月29日㊁

▶提出書類 **入所申請書** 入所希望児童1人につき1部

就労証明書 父、母・同居親族（同じ住所地で別世帯、同一敷地内含む）のもの

※複数の児童の申請の場合、全ての児童氏名を記入し、保護者1人につき1部を下の学年の児童の入所申請書に添付してください。**上の学年の児童の入所申請書にはコピーを添付してください。**

※農業や家族の経営する事業に携わっている場合は、**家族以外の人が証明する就労証明書が必要になることがあります。**

※居宅外で自営業を営んでいる場合は、事業がわかる書類（**営業許可書、開業届、商業登記簿謄本、確定申告書の写しなど**）を添付してください。

その他、該当する人は次の書類が必要です。

| 該当条件 | 必要書類 |
|----------|--|
| 病気など | 医師の診断書、障害者手帳などの写し |
| 同居の病人の介護 | 介護を受ける人の「診断書」、「障害者手帳の写し」、「介護保険被保険者証の写し・介護スケジュール」など |
| 出産 | 出産予定日の入った医師の「診断書」または出産予定日が記載された「母子健康手帳の写し」など |
| 就学（修学） | 就学先機関が発行した「在学（通学）証明書」、「授業のカリキュラムの写し」など |

▶学童クラブ一覧および運営主体

| 対象校区 | クラブ名 | 所在地 | 運営主体 |
|------|----------------------|-----------------|----------------------------|
| 公設民営 | 駒寄第1学童クラブ | 大久保2338番地12(1階) | 指定管理者 吉岡町社会福祉協議会 |
| | 駒寄第2学童クラブ | 大久保2338番地12(2階) | |
| | 駒寄第3学童クラブ | 漆原1387番地 | |
| 明治小 | 明治学童クラブ | 北下476番地1 | |
| | 明治第2学童クラブ | 北下438番地1 | |
| 民設民営 | 駒寄幼稚園学童クラブ イーハトーブ | 漆原953番地1 | 学校法人 栗原学園 (認定こども園駒寄幼稚園) |



▶申請書類などの取得方法

それぞれの運営主体のホームページからダウンロードするか、それぞれの窓口で受け取ってください。

▶その他

- 入所決定は先着順ではありません。
- 申し込み人数が定員を超えた場合は、学年の低い児童や保育の必要性が高い児童を優先します。
- 公設民営のクラブと民設民営のクラブの同時申請はできません。
- 入所決定通知または不承諾通知は令和8年1月下旬頃に郵送します。

▶保育時間

駒寄第1・第2・第3学童クラブ、明治学童クラブ、明治第2学童クラブ

| | |
|---------------------|------------|
| 平 日 | 下校時～18:30 |
| 土曜日 | 7:30～18:30 |
| 小学校の長期休み期間(春・夏・冬休み) | 7:30～18:30 |



駒寄幼稚園学童クラブ イーハトーブ

| | |
|---------------------|------------|
| 平 日 | 下校時～18:40 |
| 土曜日 | 7:30～18:40 |
| 小学校の長期休み期間(春・夏・冬休み) | 7:30～18:40 |

▶休所日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他指定する日（災害時など）

▶保育料

※その他、クラブ活動に必要な費用を負担していただく場合があります。

駒寄第1・第2・第3学童クラブ、明治学童クラブ、明治第2学童クラブ

月額7,500円（おやつ代込み）

駒寄幼稚園学童クラブ イーハトーブ

月額8,500円（おやつ代込み）

※園バスによる明治小学校へのお迎えも行っています。利用される場合、お迎え費用（バス代：月1,000円）が別途必要となります。

※夏休み中の給食支給（1食390円）があります。

▶申請・問い合わせ先

駒寄第1・第2・第3学童クラブ、明治学童クラブ、明治第2学童クラブ

【新規申請】吉岡町社会福祉協議会

☎54-3930

（8:30～17:15、㊱・祝除く）

【継続申請】現在所属の各学童クラブ

駒寄幼稚園学童クラブ イーハトーブ

認定こども園駒寄幼稚園

☎54-7144

（8:00～17:00、㊱・祝除く）